

第三次京都府戦略的地震防災対策推進プラン

令和 2 年 月

京都府防災会議

第一 総 則

1 策定趣旨

令和2年 月 に改定を行った新たな京都府戦略的地震防災対策指針（以下「戦略指針」という。）で定めた減災目標等を達成するため、戦略指針で体系化した「6つの政策目標」及び「17の具体目標」と「55の施策項目」ごとに具体的事業を盛り込んだ「京都府戦略的地震防災対策推進プラン」（以下「推進プラン」という。）を策定し、地震防災対策を計画的に推進する。

なお、推進プランは、「戦略性の確保」「実効性の確保」「透明性の確保」を基本的な考え方として策定する。

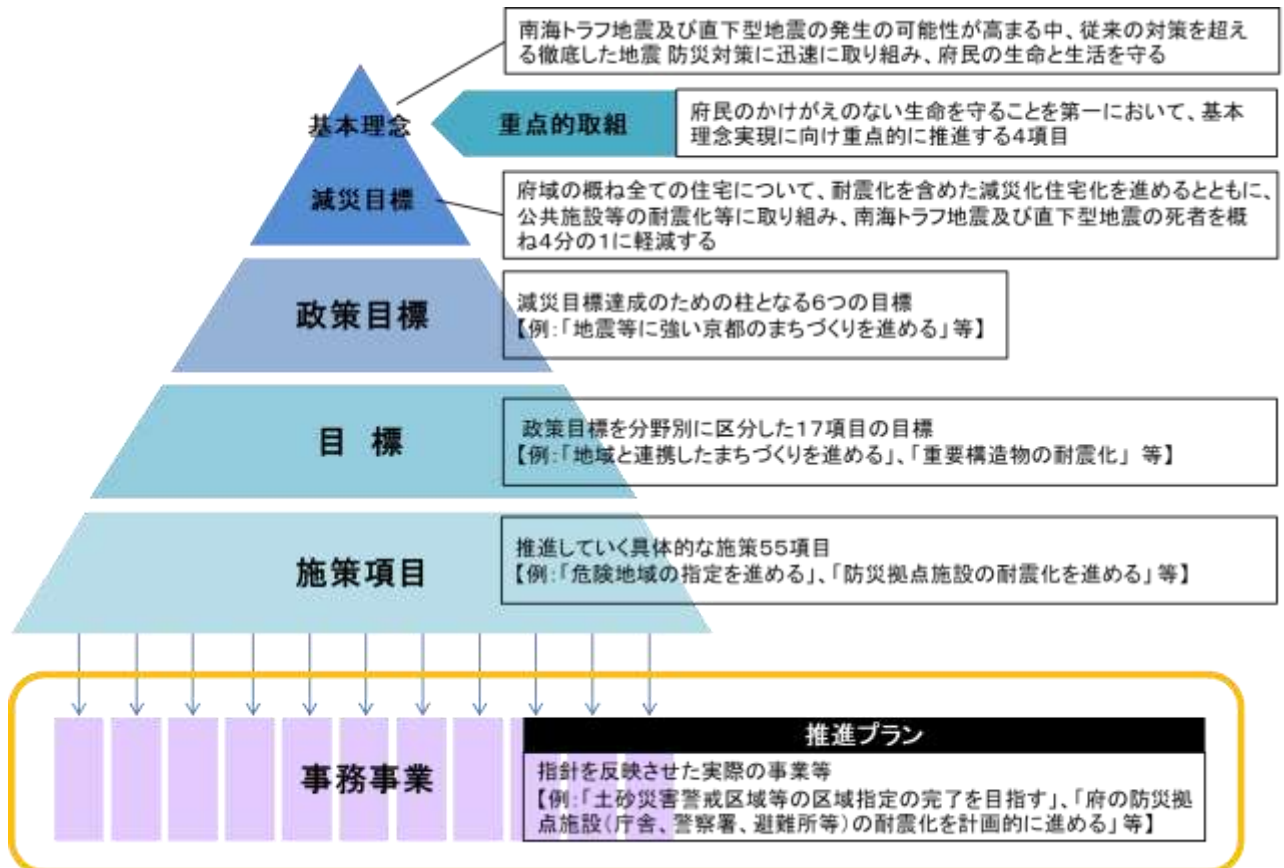
2 計画期間

推進プランの計画期間は、戦略指針の計画期間である令和2年度～令和11年度の前半の令和2年度～令和6年度（5年間）とする。

3 戦略指針と推進プランの関係

推進プランは、戦略指針で掲げた各目標を達成するための具体の取組内容、数値目標、達成時期、実施主体等を盛り込んだ戦略指針の実施計画として位置付けるものとする。

なお、戦略指針と推進プランの関係は、下図のとおりである。



4 推進プランの実施主体

戦略指針に基づき、推進プランの実施主体は、国、京都府、市町村、防災関係機関、府民、地域、NPO、企業、大学等とし、これら多様な主体は、「助け合うこと、支え合うこと」を基本姿勢として、自助・互助・共助・公助の役割を担い、連携・協働して、地震防災対策を推進する。

また、対策の実効性を高めるため、『第三「戦略指針の目標達成の具体的事業」』において、多様な主体の取組を可能な限り盛り込む。併せて、例えば環境を目的とした事業であっても地震防災対策に繋がる事務・事業についても幅広く記載する。

5 戦略性の確保

戦略指針で掲げた重点的取組~~事項~~（府民の生命と財産を守る、災害対応体制を強化する、地域力を高める、京都らしさを守る）に沿って事業を推進する。

（1）「府民の生命と財産を守る」

建物の倒壊を防ぎ人的被害の軽減を図るため、住宅の耐震化、公共施設の耐震化、地震に強いまちづくり等の取組を推進する。

特に、住宅耐震化、減災住宅化を含めた家庭における防災対策や多くの府民が利用する施設、防災拠点となるべき公共施設及び医療機関の耐震化は、府民の生命を守る上で直接的な効果を発揮することから、耐震化事業を積極的に推進する。

（2）「災害対応体制を強化する」

災害時に的確な情報処理を行い、迅速で効果的な災害対応ができる体制を構築するとともに、関係機関と連携した応援・受援体制の強化を図る。また、京都経済・活力を維持するために、各企業等が事業継続計画（BCP）を策定して訓練を実施するなど、企業や地域において防災における協力体制を構築する。

（3）「地域力を高める」

府民の防災意識~~の~~向上のための防災教育や地域防災力~~の~~向上のための自主防災組織・消防団の充実等、地域力を高める取組については、府民運動を展開し、積極的に推進する。

（4）「京都らしさを守る」

文化財・景観や観光客の保護、~~大学や企業の事業継続体制の確保~~特に、外国人観光客への情報提供など京都らしさを守る取組を、京都市を始め関係市町村と連携して推進する。

6 地域特性に応じた対策の推進

京都府を山城・南丹・中丹・丹後の広域振興局管内と政令指定都市である京都市の5つの地域に分け、それぞれの地域ごとの地震のリスクや特性等に応じた地震防災対策を推進する。

（1）地震のリスク

京都府は南北に長く、影響の及ぶ地震の発生確率と被害想定が地域により大きく異なる。

①南海トラフ地震

発生確率が高いとされる南海トラフ地震については、山城地域、京都市及び南丹地域を中心として、死者約 900 人、全壊・焼失建物約 70,000 棟の大きな被害が生ずることが想定されている。

②直下型地震

京都府には直下型地震を引き起こす断層が数多く分布している。特に、南海トラフ地震前後には、こうした断層による直下型地震の発生確率が高まるとされており、例えば、府内に最も大きな被害を生じさせる「花折断層」地震では、死者 6,900 人、全壊建物 148,400 棟の甚大な被害が生ずることが想定されている。

とりわけ、個別の断層では、国は「奈良盆地東縁断層帯」「上町断層帯」「琵琶湖西岸断層帯（北部）」の地震の発生確率を相対的に高い（活断層帯の長期評価がSランク）と公表しており、京都市及び山城地域では、これらの断層により著しい被害が想定されており、主要な活断層の数、発生確率、想定される被害数量のいずれもが南丹・中丹・丹後地域と比較して高い傾向にある。

また、中丹・丹後地域では、平成 26 年 8 月に国土交通省が発表した断層モデル等を基に、平成 27 年度に津波浸水想定を実施したところ最大 10.9m の津波水位が想定された。これを踏まえ、平成 28 年度に津波災害警戒区域を指定し、平成 29 年度には「日本海における最大クラスの地震・津波による被害想定」を公表したところである。

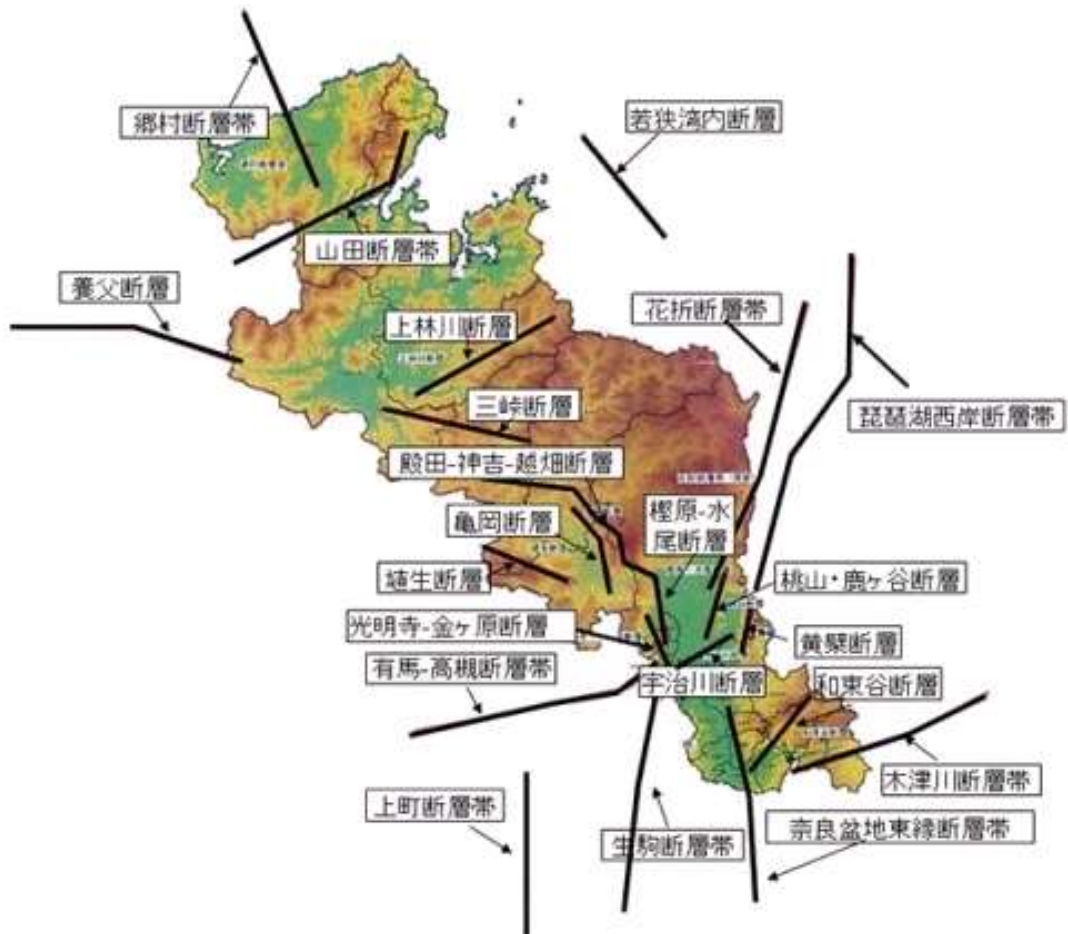
【地震のリスク】

地震	山城地域	京都市域	南丹地域	中丹地域	丹後地域
南海トラフ地震	<p>○関東・東海・近畿・四国地方などの太平洋岸を広域にわたり甚大な被害が発生</p> <p>○京都府内で最大震度6強。全域にわたり震度5弱から6弱の揺れによる大きな被害が想定</p> <p>○今後30年以内で、70%～80%の発生確率</p>				
地域別事項	<p>甚大な被害が想定され、建物の耐震化など被害軽減対策を積極的に講じる必要がある。</p>			<p>液状化等により建物被害が想定されるが、相対的に被害は軽微である。自地域の混乱の早期収拾、支援計画の策定など甚大な被害を受ける地域への支援の備えを行う必要がある。</p>	
直下型地震	<p>○府内全域に直下型地震を引き起こす活断層が存在し、これらの断層による震度6強～7の地震により、局所的ではあるが甚大な被害が想定される。また、近年、鳥取西部地震や中越地震-大阪府北部地震や北海道胆振東部地震など地表に活断層が現れていない箇所でも地震が発生している。こうしたことから、府内全域で地震への備えが必要である。</p>				
府内に大きな被害を与える断層 (30年以内発生確率)	花折 (ほぼ0~0.6%)、檜原-水尾 (ほぼ0~0.8%)、殿田-神吉-越畑 (ほぼ0~0.8%)、有馬-高槻 (ほぼ0~0.04%)、埴生 (不明)、琵琶湖西岸 (北部1~3%、南部ほぼ0%)		山田(不明)、郷村 (ほぼ0%)、若狭湾内 (不明)、養父断層 (不明)		
	桃山-鹿ヶ谷 (ほぼ0~0.6%)、黄檗 (不明)、奈良盆地東縁 (ほぼ0~5%)、上町 (2~3%)、生駒 (ほぼ0%~0.2%)、宇治川(不明)、木津川 (ほぼ0%)、和束谷 (不明)		三峠(0.4~0.6%)、上林川(不明)		
			亀岡 (ほぼ0~0.8%)		
		光明寺-金カ原断層 (ほぼ0~0.8%)			

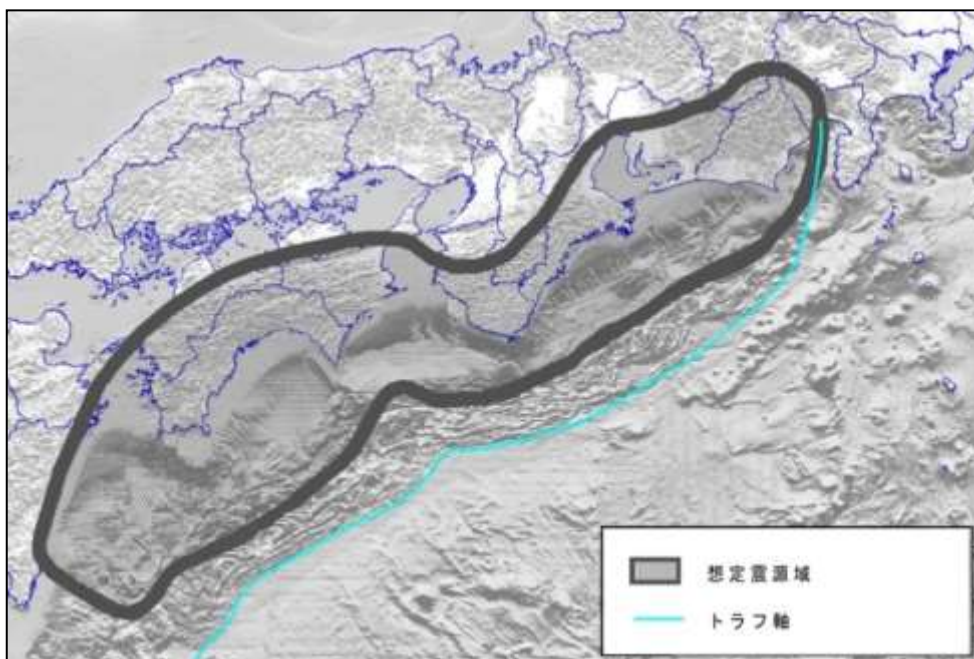
※ 上記活断層の位置図及び地震被害数量については、参考資料として後掲する。

[参考資料]

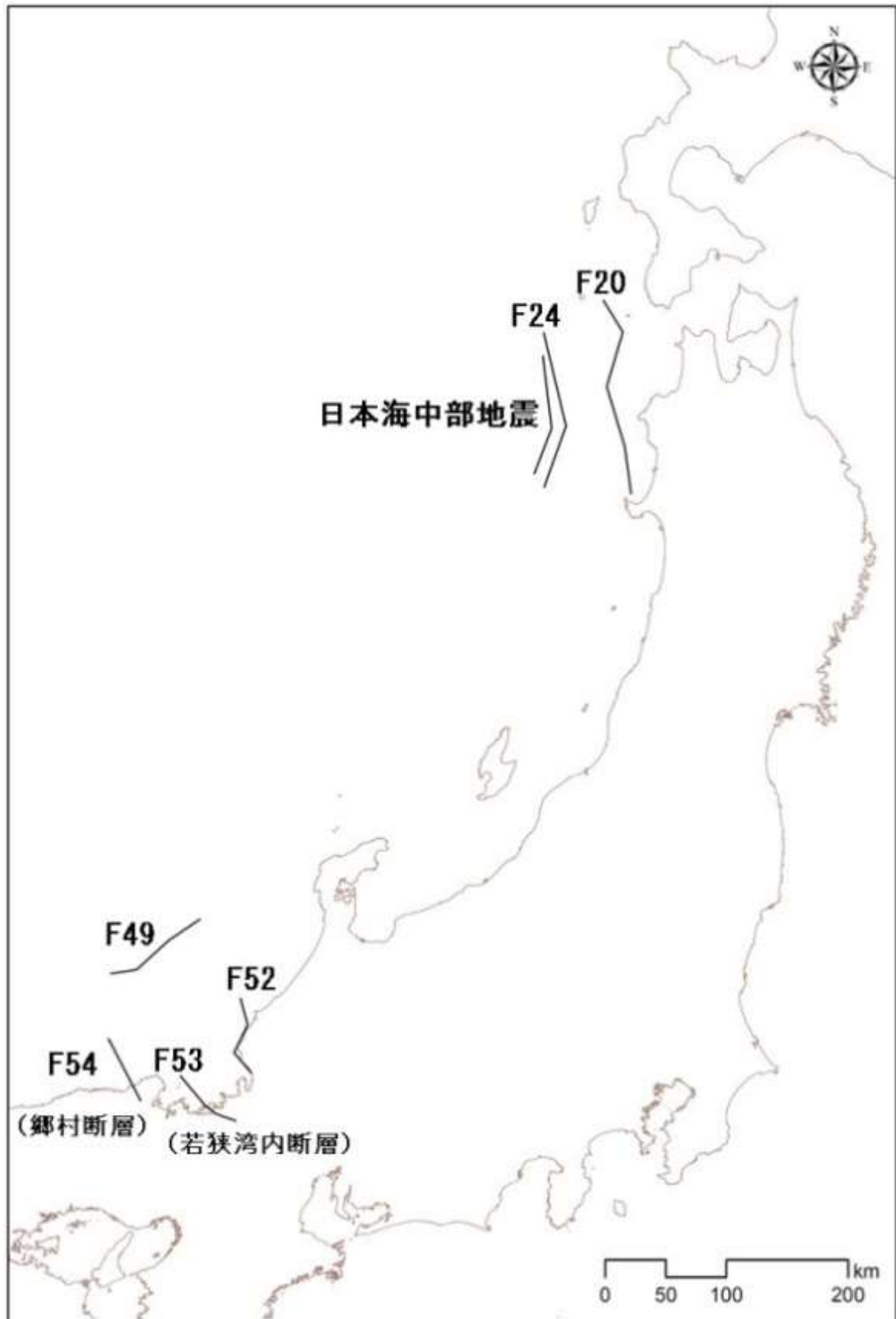
【京都府内・周辺の主要な活断層の位置】



【想定される南海トラフ地震の震源域の位置】



【京都府に津波の影響が大きい活断層の位置】



【地震発生確率と想定被害数量】

断層名		最大 予測震度	今後30年以内の発 生確率 地震調査研究推進 本部公表値 (H30.1.1基準)	人的被害					建物被害		
				死者数 (人)	負傷者数 (人)		要救助 者数 (人)	短期 避難者数 (人)	全壊 (棟)	半壊・ 一部半壊 (棟)	焼失建物 (棟)
					重傷者数 (人)						
花折断層帯	花折断層帯	7	ほぼ0～0.6%	6,900	74,400	12,100	44,400	481,100	148,400	114,200	18,600
	桃山-鹿ヶ谷断層	6強	ほぼ0～0.6%	2,300	23,600	2,300	12,100	194,500	52,800	38,200	2,100
黄檗断層		6強	—	800	13,200	1,000	6,200	94,100	17,300	25,400	1,100
奈良盆地東縁断層帯		7	ほぼ0～5%	1,900	19,700	2,000	10,700	248,500	46,000	89,500	7,100
西山断層帯	亀岡断層	7	ほぼ0～0.8%	400	6,900	500	3,000	102,000	13,500	42,900	1,300
	檜原-水尾断層	7	ほぼ0～0.8%	1,300	17,800	1,600	9,000	206,100	24,900	38,000	2,000
	殿田-神吉-越畑断層	7	ほぼ0～0.8%	3,400	34,900	3,900	19,000	426,000	77,600	155,500	8,600
	光明寺-金ヶ原断層	7	ほぼ0～0.8%	800	14,300	1,100	6,900	127,500	15,500	37,300	1,600
三峠断層		7	0.4～0.6%	1,200	7,900	1,300	6,000	95,700	38,300	44,700	7,600
上林川断層		7	—	1,200	8,300	1,300	5,800	101,500	39,500	47,600	7,700
若狭湾内断層		5強	—	0	60	0	20	5,400	600	2,600	0
山田断層帯		7	—	1,700	9,000	1,600	6,800	108,100	55,000	49,300	13,200
郷村断層帯		7	ほぼ0%	2,200	12,700	2,300	9,300	149,400	76,600	60,600	16,300
上町断層帯		6弱	2～3%	90	3,700	100	1,200	64,300	5,000	28,700	400
生駒断層帯		7	ほぼ0～0.2%	3,400	30,300	3,500	18,500	367,200	65,200	123,800	7,500
琵琶湖西岸断層帯		6強	北部:1～3% 南部:ほぼ0%	1,100	36,500	4,100	18,900	228,500	39,300	63,600	4,000
有馬-高槻断層帯	有馬-高槻断層	7	ほぼ0～0.04%	2,900	43,900	5,200	26,800	340,500	50,800	80,600	7,400
	宇治川断層	7	—	1,200	22,800	2,200	12,100	206,800	21,200	35,500	2,000
木津川断層帯		7	ほぼ0%	1,600	18,400	1,700	9,300	236,500	40,700	89,000	6,100
埴生断層		7	—	1,500	20,000	1,700	9,700	262,300	38,000	101,900	3,500
養父断層		7	—	700	7,200	800	3,900	105,100	29,000	58,800	4,900
和束谷断層		6強	—	400	5,500	500	2,600	77,400	12,300	32,500	2,300
東南海・南海地震		6弱	—	130	6,200	140	2,000	111,600	10,400	51,900	400

京都府地震被害想定調査結果(2008)

断層名		最大 予測震度	今後30年以内の発 生確率 地震調査研究推進 本部公表値 (H30.1.1基準)	人的被害					建物被害		
				死者数 (人)	負傷者数 (人)		要救助 者数 (人)	短期 避難者数 (人)	全壊 (棟)	半壊・ 一部半壊 (棟)	焼失建物 (棟)
					重傷者数 (人)						
南海トラフ地震		6強	約70～80%	860	14,650	2,660	2,470	15,740	15,740	54,470	

内閣府のデータを基にした京都府被害想定(2014)

断層名		最大 予測震度	人的被害					建物被害		
			死者数 (人)	負傷者数 (人)		要救助 者数 (人)	短期 避難者数 (人)	全壊 (棟)	半壊・ 一部半壊 (棟)	焼失建物 (棟)
				重傷者数 (人)						
日本海中部地震	地震	1	0	50	20	—	170	0	160	—
	津波		—	—	—	—		—	—	—
F20	地震	3	0	150	60	—	380	0	360	—
	津波		—	—	—	—		—	—	—
F24	地震	3	30	170	60	—	490	10	510	—
	津波		—	—	—	—		—	—	—
F49	地震	5強	200	190	60	0	1,120	220	960	—
	津波		—	10	—	—		20	80	—
F52	地震	6弱	60	430	80	0	3,820	430	2,750	0
	津波		—	240	10	—		410	1,890	0
F53(若狭湾内断層)	地震	7	1,180	8,270	1,440	1,520	58,820	15,390	31,490	10,570
	津波		880	7,940	1,320	1,520		15,320	30,610	10,570
F54(郷村断層)	地震	7	5,410	18,020	6,490	6,910	115,320	65,410	36,270	18,530
	津波		10	17,970	6,480	6,910		65,400	36,120	18,530

日本海における最大クラスの地震・津波による被害想定(平成29年)

(2) 社会的特性等

地域ごとの地理的・社会的特性や地震防災対策の推進状況など地震防災対策を推進する上で考慮すべき社会的特性等は、次表のとおりである。

なお、同地域内であっても、市町村ごとに、社会的特性等や地震防災対策の進捗状況が異なることから、より実効性を高めるためには、各市町村においても地震防災のアクションプランを策定する必要がある。

【各地域の社会的特性等】

区分		山城地域	京都市域	南丹地域	中丹地域	丹後地域
全般的特性		都市部	都市部	都市・農村部併存	農村部	農村部
地理特性	面積	553.81 k m ²	827.83 k m ²	1,144.29 k m ²	1,241.77 k m ²	844.50 k m ²
	概要	京都盆地と河川周辺で平地が広がり、その他は丘陵及び山地からなる。		亀岡盆地と河川周辺の平地と山地からなる。	福知山盆地と河川と海岸の河口付近で平地が広がり、その他は山地からなる。	
社会特性	人口(人口数)	704,780人 (1,273人)	1,464,498人 (1,769人)	131,403人 (115人)	188,436人 (152人)	90,609人 (107人)
	高齢化率	26.4%	25.8%	29.3%	30.8%	36.2%
	事業所数	21,882所	70,637所	5,194所	9,066所	6,995所
地震対策等の推進状況	耐震率	住宅	85%			
		公共	94.3%	94.1%	79.5%	90.1%
	自主防	77.2%	100.0%	78.5%	74.4%	79.4%
	常備消防	70.5% 898(0.13)人	87.6% 1,799(0.12)人	73.7% 191(0.14)人	71.1% 322(0.17)人	81.3% 191(0.21)人
	消防団	91.4% 3,790(0.54)人	91.8% 4,564(0.31)人	93.2% 3,121(2.36)人	81.3% 3,657(1.94)人	93.4% 2,520(2.76)人
	土砂災害	1,586箇所	2,556箇所	3,534箇所	6,140箇所	2,994箇所
	孤立集落	47箇所	22箇所	77箇所	163箇所	157箇所
概要		○今後、急速な高齢化が予想される。 ○自主防災組織の組織率が低い。	○文化財が集中している。 ○観光客が多い。 ○企業や大学等が多く存在している。 ○自主防災組織の組織率は100%である。	○公共施設の耐震化率が低い。 ○南部地域では、市街地が密集して広がっている。 ○北部地域では、中山間地、山間部が多く、過疎・高齢化が進展している。 ○自主防災組織の組織率が高い。 ○中山間地、山間部では土砂災害危険箇所が多いため、孤立する可能性がある集落が多い。 ○同報系の防災行政無線等住民への伝達手段の整備が進んでいる。	○自主防災組織の組織率が低い。 ○過疎・高齢化の傾向が顕著で、今後の進展により共助機能の維持が困難となることも想定される。 ○中山間地、山間部が多く、土砂災害危険箇所が多いため、孤立する可能性がある集落が多い。 ○同報系の防災行政無線等住民への伝達手段の整備が進んでいる。 ○日本海に面した地域では津波による被害が想定される。	○公共施設の耐震化率が低い。

注) 自主防：自主防災組織の組織率

常備消防：消防力の整備指針に基づく算定数に対する職員の充足率

()内は、人口100人当たりの消防職員数

消防団：市町村の条例定数に対する消防団員の充足率、()内は、人口100人当たりの消防団員数

土砂災害：土砂災害危険警戒区域指定箇所数

孤立集落：孤立の可能性がある集落数

※上の表では典型的な状況について述べているが、実際には、地震防災対策の方向性が大きく異なる都市部と農村部が併存する市町村が多くあることから、各市町村は地域の実情を十分に踏まえて地震防災対策を推進する必要がある。

(3) 地震リスクと社会的特性等に応じた地域ごとの地震防災対策

府内全域で推進すべき対策及び5つの地域ごとの地震リスクや社会的特性等に応じて取り組むべき地震防災対策は以下のとおりである。

①地震リスクに応じた対策

京都府全域には直下型地震を引き起こす断層が数多く分布しており、海溝型地震である南海トラフ地震の被害も想定されるため、府内のいかなる地域においても地震のリスクから免れず、全ての地域において地震防災対策を講じる必要がある。

○南海トラフ地震

山城地域、京都市及び南丹地域は、南海トラフ地震により大きな被害が想定されているため、南海トラフ地震の防災対策推進地域に指定され、防災対策推進計画を定めている。今後、同推進計画に基づき、「地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備等」「住宅及び公共施設等の耐震化の推進」などの対策を積極的に推進する必要がある。

一方、中丹・丹後地域は、南海トラフ地震により、沿岸や川沿いなどの地域で液状化による被害が想定されるが、他の地域と比べ相対的に被害は軽微であり、自地域の混乱の早期収拾、支援計画の策定など甚大な被害を受ける地域への支援の備えを中心に万全の対応を図る必要がある。

○直下型地震

京都市及び山城地域では、発生確率が相対的に高いと公表されている「奈良盆地東縁断層帯」「上町断層帯」「琵琶湖西岸断層帯(北部)」の地震により著しい被害が想定されるなど主要な活断層の数、発生確率、想定される被害数量のいずれもが南丹・中丹・丹後地域と比較して高い傾向にあるため、特に地震防災対策を積極的に推進しなければならない。

一方、南丹・中丹・丹後地域においても甚大な被害が想定される活断層が多数存在することから、地震防災対策を推進しなければならず、加えて、中丹・丹後地域では、若狭湾内断層地震等により発生する津波への対策を講じる必要がある。

②全地域において推進すべき対策

- ・ 公共施設、住宅、民間施設の耐震化を推進する。
- ・ ライフライン施設の耐震化を推進する。
- ・ 家具の転倒防止等室内の安全対策を推進する。
- ・ 消防団・自主防災組織の活性化、防災教育の充実など地域防災力を向上する。

③各地域の特性に応じ重点的に推進すべき対策

【山城地域】

- ・ 人口集中地域であり、建物倒壊火災等により人的被害が大きいため、密集市街地対策-火災防止対策や不燃化対策を推進する。
- ・ ライフラインが発達しており、都市機能を維持する上からもライフライン等の耐震化を推

進する。

- ・自主防災組織の組織率が低いため、組織率向上対策を推進する。
- ・今後、急速に高齢化が進展するため、要配慮者対策を推進する。
- ・家庭内備蓄等自助の取組を強化する。

【京都市域】

- ・人口集中地域であり、建物倒壊火災等により人的被害が大きいため、京都らしい景観に配慮しながら、密集市街地対策や**火災防止対策**、不燃化対策を推進する。
- ・ライフラインが発達しており、都市機能を維持する上からもライフライン等の耐震化を推進する。
- ・文化財の保護対策を推進する。
- ・**外国人を含む**観光客の保護、避難誘導・**多言語による情報提供**等の帰宅支援対策を推進する。
- ・企業や大学等に通勤・通学する者の帰宅支援対策を推進する。
- ・企業や大学等の事業継続対策を推進する。
- ・消防団員が年々減少しており、地域での防災活動や大規模災害時の対応への影響が懸念されるため、魅力ある消防団づくりや募集活動の強化を推進する。
- ・家庭内備蓄等自助の取組を強化する。

【南丹地域】

- ・公共施設の耐震化率が低いため、公共施設の耐震化を推進する。
- ・南部では、市街地が密集して広がって**いるため**おり、建物倒壊火災等により人的被害が大きいため、~~密集市街地対策~~**火災防止対策**や不燃化対策を推進する。
- ・北部では、過疎・高齢化の今後の進展により共助機能の維持が困難となるため、地域コミュニティの維持対策を推進する。
- ・高齢化が進展しているため、要配慮者対策を推進する。
- ・中山間地域、山間部が多く、土砂災害等により多くの地域が孤立し、救援活動の難航が予想されるため、孤立集落対策を推進する。

【中丹地域】

- ・耐震化率が低いため、住宅の耐震化を推進する。
- ・過疎・高齢化の今後の進展により共助機能の維持が困難となるため、地域コミュニティの維持対策を推進する。
- ・高齢化が進展しているため、要配慮者対策を推進する。
- ・自主防災組織の組織率が低く、組織率向上対策を推進する。
- ・中山間地域、山間部が多く、土砂災害等により多くの地域が孤立し、救援活動の難航が予想されるため、孤立集落対策を推進する。
- ・ハザードマップの作成や避難訓練の実施など津波対策を推進する。

【丹後地域】

- ・住宅の耐震化率が低いため、住宅の耐震化を推進する。
- ・公共施設の耐震化率が低いため、公共施設の耐震化を推進する。
- ・過疎・高齢化の今後の進展により共助機能の維持が困難となるため、地域コミュニティの維持対策を推進する。
- ・高齢化が進展しているため、要配慮者対策を推進する。
- ・中山間地域、山間部が多く、土砂災害等により多くの地域が孤立し、救援活動の難航が予想されるため、孤立集落対策を推進する。
- ・ハザードマップの作成や避難訓練の実施など津波対策を推進する。

7 戦略指針及び推進プランの実施について

(1) 実施体制

① 全庁体制の確保

京都府は、副知事を本部長とする「京都府戦略的地震防災対策推進本部」の下で、全庁での推進体制を確保して地震防災対策を推進する。

推進本部	本部長：副知事（安心・安全総括担当） 副本部長：危機管理監 本部長：広域振興局長（山城・南丹・中丹・丹後）、各部長、教育長、府警本部長、議会事務局長、監査委員事務局長、人事委員会事務局長
幹事会	幹事長：防災監 幹事：各部主管課長、広域振興局地域連携・振興部総務防災課長（山城・南丹・中丹・丹後）、危機管理総務課長、災害対策課長、原子力防災課長、消防保安課長、警察本部警備部警備第一課長 （事務局：災害対策課）

② 多様な主体との連携

京都府は、戦略指針及び推進プランに基づき、国、市町村、防災関係機関、府民、地域、ボランティア、NPO、企業、大学等の多様な主体と連携・協働して地震防災対策を推進することとし、各広域振興局管内ごとの地域防災対策連絡会等の活用や~~京都府・京都市防災対策連絡協議会~~府市政策連携・融合会議（防災・減災分野）など、日頃から情報共有を図り連携体制を確保する。

なお、市町村は、京都府地震被害想定調査結果等を踏まえた減災対策を講じる上で主体的な役割を果たすことが期待される。

③ 広域連携

~~今後、発生確率が高い~~ まっている南海トラフ地震のような超広域災害に対しては、被害が発生する各地域の防災力を向上させるとともに、地域間の広域連携の推進が重要であることから、関西広域連合との連携を図ることなどにより、広域連携体制を強化する。

(2) 目標

推進プランに盛り込む事務・事業については、戦略指針に掲げた減災目標や主要な施策項目重点的取組の目標が達成できるよう、可能な限り数値化し、数値化が困難な事務・事業については、達成しようとする目標の内容をできる限り具体的に記載する。

また、関連する他の計画等において、数値目標や達成時期が既に設定されている場合は、これらの既存計画との調整を行う。

なお、推進プランの計画期間内に既存の関連する他の計画等が改訂された場合は、その都度、推進プランの内容を見直し、改訂する。

(3) 戦略指針及び推進プランの進捗管理

府防災会議に設置し、外部有識者で構成する「戦略的地震防災対策推進部会」（以下「部会」という。）を中心に、戦略指針及び推進プランの進捗管理を行う。

①部局の予算要求に当たっての評価

災害対策課は、府の当初予算の編成時において、推進プランに記載された主要な地震防災対策に係る要求状況を一元的に把握するとともに、目標達成に向けた計画的取組の観点からの評価を付して、必要に応じて総務部へ提出するに意見を述べる。

②戦略指針及び推進プランの進捗状況の調査

災害対策課は、戦略指針及び推進プランに掲げた事務・事業等の進捗状況について、毎年度末時点において、関係部局・関係機関等に対し照会・確認を行い、6つの施策 政策目標と5の施策項目毎及び重点的取組について評価シートを作成し、部会に報告する。

③戦略指針及び推進プランの進捗状況の評価

事務・事業の進捗状況等の報告を受けた部会は、個別の施策の状況を見ながら、施策全体として、減災という夫きな目標に向けて効果的に推進されているかについて総合的な評価を行う。戦略指針及び推進プランの進捗状況と評価結果は毎年度、京都府防災会議に報告・公表する。

④透明性の確保

推進プランに掲げた各実施主体は、進捗状況を自己点検し、順次改善しながら事業を推進する。事業の進捗状況は部会等を通じて公表し、透明性を確保する。

⑤府民意識調査

災害対策課は府民に対する意識調査を実施し、各施策の効果や進捗状況を把握し、評価する。

⑥指針及び推進プランの見直し

部会による評価の結果や社会情勢の変化、府民意識調査の結果等を踏まえ、京都府防災会議は、随時、戦略指針及び推進プランの見直しを行い、実効性を高める。

第二 京都府戦略的地震防災対策推進プランの施策展開

戦略指針で重点的取組とされた事業を含む施策項目を次表に示す。これらは、特に優先度の高いものとして取り組むべき項目である。

		重点的取組			
		1 府民の生命と財産を守る	2 災害対応体制を強化する	3 地域力を高める	4 京都らしきを守る
6 つ の 政 策 目 標	1 地震等に強い京都のまちづくりを進める	1-1-1 危険地域の指定等を進める 1-1-4 火災発生防止対策を進める 1-2-1 防災拠点施設の耐震化を進める 1-2-2 学校施設の耐震化を進める 1-2-3 医療・福祉施設の耐震化を進める 1-2-4 多数の人が集まる建物の耐震化を進める 1-2-6 中小規模の建物の耐震化を進める 1-3-1 道路、河川等の整備・耐震化を進める 1-3-2 地震に強い急傾斜地、ため池等の整備を進める 1-3-3 地震に強いライフライン施設の整備を進める 1-3-4 地震に強いその他のまちづくりを進める	1-3-4 地震に強いその他のまちづくりを進める		
	2 地震等に強い京都の人づくりを進める	2-1-2 減災に向けて個人(家庭)で行動する 2-5-1 府民の防災意識を高めるための広報を行う 2-5-2 府民に対する教育・訓練を実施する	2-1-1 個人・家庭の防災意識を高める 2-5-1 府民の防災意識を高めるための広報を行う	2-2-1 地域の「つながり」を高める 2-2-3 減災に向けて地域で行動する 2-3-1 学校での防災教育を充実する 2-3-2 学校の危機管理体制を強化する 2-4-1 企業、NPO、ボランティア団体等での人材育成を進め、行動する 2-5-2 府民に対する教育・訓練を実施する	
	3 地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る	3-1-2 住まいの耐震改修を進める 3-1-3 室内の安全対策を進める	3-2-1 災害後の仮住まいを確保する		
	4 行政等の災害対応策の向上を図る	4-1-1 災害対策本部の設置・運営を強化する 4-2-2 被災者の生活対策を支援する	4-1-1 災害対策本部の設置・運営を強化する 4-1-3 被害情報の収集を迅速に進める 4-1-5 応援・受入体制を強化する 4-2-1 救助・救出活動の能力を向上させる 4-2-2 被災者の生活対策を支援する 4-2-4 物資等の輸送、供給対策を行う 4-2-6 公共インフラ被害の応急処置等を行う 4-2-8 被害認定調査、罹災証明の発行を行う 4-2-10 生活再建を支援する 4-2-11 廃棄物処理を進める	4-2-3 特別な配慮が必要な人への支援を行う 4-2-5 NPO・ボランティアと連携する	
	5 京都経済・活力を維持し、迅速な復旧・復興を実現する		5-2-1 地域の活力を維持する		5-1-1 京都全体のBCPを進める
	6 京都らしきを保った復旧・復興を実現する				6-1-1 観光客等を保護する 6-2-1 伝統・文化を守る

第 三 戦略指針の目標達成の具体的事業

下記において、戦略指針で体系化した各~~施策項目-政策目標~~ごとに定めた防災戦略の内容~~及び~~
~~主要な施策項目について設定した目標~~を再掲し、それを推進するための具体的事業に担当部局等
(実施主体)を明記する~~とともに、進捗状況の調査先を●で表記して記載する~~。

~~また、戦略指針で重点的取組事項とされた施策項目を<重点>で示し、対応する事業を◎で表記する。~~

~~また、各記号の意味は以下のとおり。~~

~~・「<重点>」: 戦略指針で重点的取組とされた事業を含む施策項目~~

~~・「◎」: 重点的取組に対応する事業~~

~~・「< >」: 各事業に設定した数値目標~~

~~・「●」: 各事業の担当部局等(実施主体)のうち、進捗状況の調査先~~

なお、具体的事业で達成年度が記入していないものは、推進プランの計画期間内に実施することとする。

1 地震等に強い京都のまちづくりを進める

2 地震等に強い京都の人づくりを進める

3 地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る

4 行政等の災害対応策の向上を図る

5 京都経済・活力を維持し、迅速な復旧・復興を実現する

6 京都らしさを保った復旧・復興を実現する
